

# FCAだより

2025年3月発行 vol.10

## FCA活動報告

FCA（一般社団法人日本音楽作家団体協議会）は音楽作家の権利を擁護し社会的地位の向上を図るため、13の音楽作家団体が集まって活動する組織です。

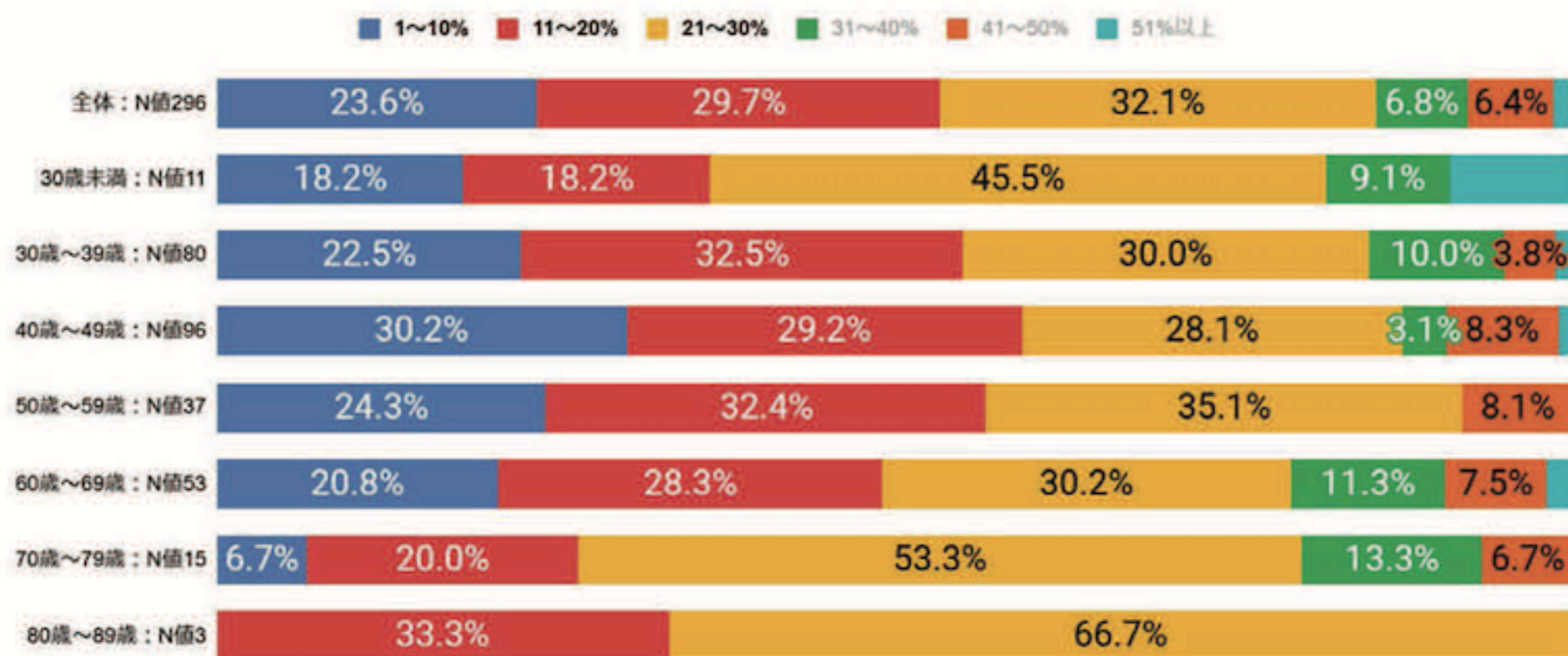
### FCAアンケート2024の結果を公表しました

FCAは、昨年12月に実施したWebアンケート「FCAアンケート2024」の結果をまとめた報告書を、FCAの公式サイトにて公開しました。本報告書では、著作権契約書「FCA・MPAフォーム」の認知度をはじめ、音楽出版社に求められる役割や、作家が提供可能と考える音楽出版社の取り分、さらに終了権（契約締結から一定期間が経過した著作権契約を終了し、著作権の返還を求めることができる権利）に関する回答を分析してまとめています。報告書はダウンロードが可能で、概要を解説した動画も併せてご覧いただけます。



アンケート結果：<https://fca-rights.jp/survey-2/> →

#### 提供可能な音楽出版社の取り分 × 年齢



- いずれの年代でも、「提供可能な音楽出版社の取り分」として50%以上を考えている回答者は1割に満たない。また約8割の回答者が「提供可能な音楽出版社の取り分」として30%以下を考えている。
  - 30代～60代の回答者の約半数が「提供可能な音楽出版社の取り分」として20%以下を考えている。
- ※業界の実情としては、「音楽出版社の取り分が50%」で契約が締結されることが多くなっています。

FCAは、本アンケートの結果を踏まえ、音楽作家と音楽出版社との契約関係の適正化に向け、引き続き取り組んでまいります。

FCAでは今後も「FCAだより」を発行して活動をお知らせしていきます

©2025 一般社団法人日本音楽作家団体協議会

 <https://fca-rights.jp/>



## FCA第2回オンラインセミナーを開催しました

2月6日、FCA法律顧問Field-R法律事務所山崎卓也弁護士を講師に「音楽出版社と最良のパートナーシップを作る方法」をテーマに、オンラインセミナーを開催しました。セミナーでは、音楽出版社との契約関係で「対等性」「自由度」「透明性」を確保する方法について解説いただいたほか、EU著作権指令を例に欧州におけるパートナーシップの考え方についても触れ、日本における音楽制作の取引慣行と比較するなど、興味深い内容となっています。セミナーの様子をYouTubeのFCA公式チャンネルで公開しています。ぜひご覧ください。

オンラインセミナーの様子



YouTube動画はこちらから →  
<https://youtu.be/UNSbux3d8Gg>

